

第三号様式



【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No. 2
【根拠条文】 法第 27 条の 26 第 2 項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 ドイツ証券株式会社
代表取締役 ジョン・マクファーレン

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
山王パークタワー

【報告義務発生日】 平成 17 年 12 月 31 日
【提出日】 平成 18 月 1 月 16 日
【提出者及び共同保有者の
総数（名）】 3
【提出形態】 連名

第 1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	(株)トーセ
会社コード	4728
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証、大証
本店所在地	〒600-8091 京都市下京区東洞院通四条下ル

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイツ銀行 ロンドン支店（Deutsche Bank AG, London Branch）
住所又は本店所在地	Winchester House, 1 Great Winchester Street, EC2N 2DB London, England, UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和27年9月27日
代表者氏名	ヨゼフ アッカーマン（Josef Ackermann）
代表者役職	ドイツ銀行取締役会会長兼グループ経営執行委員会会長
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 坂下 和美
電話番号	03-5156-7737

(2)【保有目的】

証券業務の一部としてのトレーディング及び株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	5,100		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 5,100	N -	O -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 5,100		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 10 月 31 日現在)	S 7,763,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	0.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.09

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券の内、3,800 株は消費貸借によるものである

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号山王パークタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月8日
代表者氏名	関崎 司
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業、投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 坂下 和美
電話番号	03-5156-7737

(2)【保有目的】

投資一任契約その他の契約に基づく顧客資産の運用を目的とした保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)			415,900
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M・	N・	O 415,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P・		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 415,900		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R・		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 10 月 31 日現在)	S 7,763,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	5.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	3.79

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

なし

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイツ証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成17年12月31日
代表者氏名	ジョン・マクファーレン (John Macfarlane)
代表者役職	代表取締役
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 坂下 和美
電話番号	03-5156-7737

(2)【保有目的】

証券業務の一部としてのトレーディング及び株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	10,500		
新株引受権証券 (株)	A	-	G
新株予約権証券 (株)	B	-	H
新株予約権付社債券 (株)	C	-	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 10,500	N -	O -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 10,500		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 10 月 31 日現在)	S 7,763,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	0.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	-

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券の内、6,500 株は消費貸借によるものである

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド 東京支店
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号 山王パークタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 51 年 10 月 1 日
代表者氏名	ジョン マクファーレン(John Macfarlane)
代表者役職	日本における代表者
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 坂下 和美
電話番号	03-5156-7737

(2)【保有目的】

ドイツ証券株式会社へ移管

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	0		
新株引受権証券 (株)	A	-	G
新株予約権証券 (株)	B	-	H
新株予約権付社債券 (株)	C	-	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 0	N -	O -
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 0		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 10 月 31 日現在)	S 7,763,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.12

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

なし

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェ アセット マネジメント リミテッド (Deutsche Asset Management Limited)
住所又は本店所在地	One Appold Street, London EC2A 2UU, England, UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年8月28日
代表者氏名	ポール ベリマン (Paul Berriman)
代表者役職	チェアマン オブ ボード オブ ディレクターズ
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 坂下 和美
電話番号	03-5156-7737

(2)【保有目的】

投資一任契約その他の契約に基づく顧客資産の運用を目的とした保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)			0
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M・	N・	O O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P・		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 0		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R・		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 10 月 31 日現在)	S 7,763,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	3.41

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank AG, London Branch)
- (2) ドイツ・アセット・マネジメント株式会社
- (3) ドイツ証券株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	15,600		415,900
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 15,600	N	O 415,900
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 431,500		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年10月31日現在)	S 7,763,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	5.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	7.41

POWER OF ATTORNEY

BY THIS DEED, DEUTSCHE BANK AKTIENGESELLSCHAFT, a corporation duly organised and existing under the law of the Federal Republic of Germany and having its principal place of business at Taunusanlage 12 in the City of Frankfurt (Main) and operating in the United Kingdom under branch number BR000005 at Winchester House, 1 Great Winchester Street, London, EC2N 2DB (the "Company") through its attorneys HEREBY APPOINTS the person set out in Schedule 1 to be its true and lawful attorney (the "Attorney") who is authorised to execute and deliver on behalf of and in the name of the Company the documents described in Schedule 2 and to do any and all other acts and things as they may deem necessary or incidental in relation thereto AND the Company hereby undertakes to ratify everything which an Attorney shall lawfully do or purport to do in connection therewith. This Deed shall cease to have effect from the date given in Schedule 3. This Deed shall be governed by and construed in accordance with English law.

Schedule 1

Mr. John Macfarlane
Representative Director
Deutsche Securities Inc.
Sanno Park Tower
2-11-1 Nagatacho
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171
Japan

Schedule 2


1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

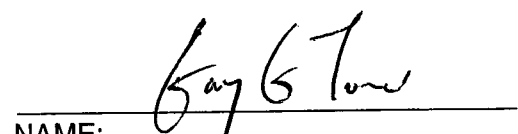
Schedule 3

12 months from the date of this Deed.

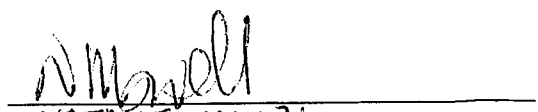
IN WITNESS WHEREOF the Company has executed and delivered this Power of Attorney as a Deed on the 6th day of December 2005.

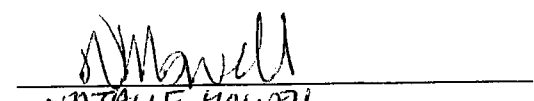
EXECUTED as a DEED for and on behalf of DEUTSCHE BANK AG, LONDON BRANCH by its duly appointed attorneys:


NAME: Andrew Switzer
Authorised "A" Signatory


NAME: Gary Toner
Authorised "A" Signatory

In the presence of:


NAME: ANDREW SWITZER
ADDRESS: DEUTSCHE BANK, LONDON COMPLIANCE
WINCHESTER HOUSE


NAME: GARY TONER
ADDRESS: DEUTSCHE BANK, LONDON COMPLIANCE
WINCHESTER HOUSE
LONDON EC2N 2DB

委 任 状

名 称 ドイツ銀行 ロンドン支店
(Deutsche Bank AG, London Branch)

当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する権限を委任する。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
山王パークタワー

2. 代理人の名称 ドイツ証券株式会社
代表取締役
代表者 ジョン・マクファーレン

以 上

委 任 状

平成17年12月31日

所在地 東京都千代田区永田町2-11-1
山王パークタワー

名 称 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

代 表 者 関 崎 司

当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二十七条の二十六第三項に定める基準日の届出の作成及び提出、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成、提出及び当該報告書の写しの送付ならびに、以後の各種報告書の提出に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー

2. 代理人の名称 ドイツ証券株式会社
代表取締役
代 表 者 ジョン・マクファーレン

以 上

POWER OF ATTORNEY

We, **DEUTSCHE ASSET MANAGEMENT LIMITED** a company incorporated in England with registration no. 1942566 and whose registered office is at One Appold Street, London EC2A 2UU HEREBY APPOINTS the person set out in Schedule 1 to be its true and lawful attorney (the "Attorney") with full power to act as described in Schedule 2 and to do any and all other acts and things as may be deemed necessary or incidental in relation thereto AND we hereby undertake to ratify everything which the Attorney shall lawfully do or purport to do in connection therewith.

Schedule 1: Name of Attorney

Mr. John Macfarlane
Branch Manager
Deutsche Securities Limited, Tokyo Branch
Sanno Park Tower
2-11-1 Nagatacho
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171
Japan

Schedule 2: Nature of Power

1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

IN WITNESS HEREOF we have caused the Common Seal of **DEUTSCHE ASSET MANAGEMENT LIMITED** to be affixed to this Deed in accordance with English Law on the third day of December, 2002.

THE COMMON SEAL OF
DEUTSCHE ASSET MANAGEMENT LIMITED
was here unto affixed to this Deed
in the presence of :



Director
print name: MICHAEL WARREN

32/02



Secretary
print name: ADRIAN DYKE

委 任 状

名 称 ドイチェ アセット マネジメント リミテッド
(Deutsche Asset Management Limited)

当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する権限を委任する。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
山王パークタワー

2. 代理人の名称 ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド
東京支店

代 表 者 日本における代表者 ジョン マクファーレン

以 上